

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
(1) シラバスの作成及び公表に係る組織体制 シラバスの作成及び公表に関しては、学長が委員長を務める学務委員会において、諸手続き(時期・記載事項等)を定めるとともに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認されたシラバスを電子シラバスとしてWeb公開している。これらのプロセスは、教学マネジメントセンターが中心となって一元管理されている。	
(2) シラバス監査に係るプロセス 科目責任者が作成したシラバスについて、教学マネジメントセンターが仲介することにより、コース・コーディネーター(類型化された科目群を統括する責任教員、学務委員会によって各コースに正副各1名を任命)が監査し、改善点等を科目責任者にフィードバックした後、さらに学務委員による監査を行い、最終的に学務委員会が承認する。	
(3) 電子シラバスにおけるユーザビリティの向上 大学独自に開発した電子シラバスシステムにおいて、学科や時間割、コース、キーワード等のアクセスポイントを工夫することにより、ユーザビリティの向上に努めている。	
授業計画書の公表方法	大学ホームページ https://www.ipu.ac.jp/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1) 学修成果の評価に係る組織体制 シラバス作成同様に、学長が委員長を務める学務委員会において、科目責任者から提出された素点資料をもとに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認された成績評価を学務システム上で学生が個々に確認できるようにしている。これらのプロセスは、教学マネジメントセンターが中心となって一元管理されている。 (2) 素点に基づく成績評価 上記のとおり、各授業科目の学修成果を評価するにあたり、科目責任者の役割は、成績評価に関する情報（総合評価に使用する各種の評価方法等）及び評価素点といった総合評価の根拠となる全てのデータを学務委員会に提出することである。その後、科目責任者から提出された個々の評価素点を学務システム上で自動集計して、各科目の総合成績資料を作成し、これをもとにして学務委員会が単位認定を行うという手順をふむことにより、成績評価の透明性と公平性が保証される仕組みを取っている。なお、試験問題及び正答や評価基準については、教学マネジメントセンターで保管している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) (1) GPA 制度導入の意義 平成 25 年度より、従来の評価方法（A～D）に加え GPA（Grade Point Average）を導入し、次のような意義を学生に周知している。 ○自分の学習に対する努力の成果をより細かく確認することができる。 ○単位数を意識しながら計画的な履修を心掛けることにより、効果的な学習が可能となる。 ○個人の成績の位置づけを把握することができる。 (2) GPA の算定方法 成績評価の基準における原成績（素点）に基づいて直接算定し、functional GPA を採用している。functional GPA による算定式は、次のとおりである。 $GP \text{ (Grade Point)} = (100 \text{ 点満点の [or に変換した] 成績評点} - 55) / 10$ (ただし $GP < 0.5$ は $GP = 0.0$ とする) $GPA = (GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和 } / \text{履修総単位数} \times \text{小数点第 3 位以下切捨}$ (3) GPA の成績分布状況の把握 前述した「素点に基づく成績評価」過程において、科目責任者から提出された総合成績資料には科目ごとの GP ヒストグラムが含まれており、その分布状況も含めて学務委員会では確認を行っている。また GPA については、学務委員会やクラス担任においても確認し、履修指導に活用している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧及び大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/introduction/faculty-overview/assessment/page000184.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) (1) 卒業の認定方針の策定及び公表 学則において、卒業認定について明示するとともに、その旨を学生便覧等で公表している。 (2) 卒業認定の適切な実施に係る組織体制 学長が委員長を務める学務委員会において、卒業判定資料をもとに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧及び大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/about/public-info/link/evaluation/page000094.html (ディプロマポリシー) https://www.ipu.ac.jp/about/public-info/link/evaluation/page000095.html (評価及び卒業認定基準)